

地域計画

策定年月日	令和7年9月22日
更新年月日	令和8年3月9日 (1回目)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	伊予市 38210
地域名 (地域内農業集落名)	上三谷 (客・原・大替地・旗屋・平松)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	169.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	150.2 ha
② 田の面積	114.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	55.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
 今後営農が困難になっていく農地の保全のために、営農の受け皿となる営農組織の設立に向け地域全体で話し合いを進めていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

樹園地においては、中晩柑の「紅まどんな」、「せとか」、「甘平」、「紅プリンセス」の導入など、高単価品種の栽培に取り組み、安定した収入を確保する。
 水田では、米麦作を基本に、JA推奨品目の野菜栽培に取り組み、早急には営農組織の設立は困難なため、現在営農している農地を遊休化しないために、営農が困難となった農地には景観作物の植栽(コスモス、れんげ)等で、地域のコミュニティーの場として資源を活用しつつ、農地を保全する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	4.5	%	将来の目標とする集積率
			41.6 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手農家の継続維持及び他地域からの担い手の参入促進に努め、上三谷地区地域計画に参加した担い手農家への集積・集約に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員と農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員と農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔の草刈軽減等の作業効率の改善に繋がる整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農を促進し、地域の後継者として育成する。上三谷の農業について考えるとともに、農地の貸し手と借り手を調整するため連絡協議会を設立し、集落営農などの組織化も視野に入れ、地域全体で話し合いを進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業はヘリやドローンによる共同防除を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①防護柵の整備や荒廃農地を緩衝帯として再生することにより、鳥獣被害を軽減させる。また、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③ドローンなどのスマート農業による省力化を推進する。
- ⑤愛媛県のオリジナル品種の生産拡大により儲かる農業を推進する。
- ⑦耕作者が不在となった農地は、上三谷地域資源保全推進会を中心に、農地の保全に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、野菜	2.1 ha	ha	水稻、野菜	0.7 ha	ha	A	
認農	B	施設果樹	0.4 ha	ha	施設果樹	0.4 ha	ha	B	
認農	C	露地野菜	0.5 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	C	
認農	D	施設野菜	0.4 ha	ha	施設野菜	0.4 ha	ha	D	
認農	E	水稻	5.3 ha	ha	水稻	5.6 ha	ha	E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		8.7 ha	0 ha		7.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	Z	農薬散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。